

千葉市公告第202号

千葉市谷津田の自然の保全に関する要綱第3条3項の規定により、谷津田等の保全区域の指定を次のとおり変更したので公告します。

令和3年3月24日

千葉市長 神谷俊一

1 保全区域の指定の概要

(1) 指定する保全区域の名称

原地区（千葉市若葉区原町）

(2) 指定する保全区域の地番

変更前	千葉市若葉区原町 8番、10番1、12番1、15番1、21番1、21番2、22番1、27番1、28番1、29番、30番1、31番1、32番、33番、34番1、35番1、35番5、36番1、37番1、38番1、39番1、  計21筆
変更後	千葉市若葉区金親町 8番、10番1、12番1、15番1、21番1、21番2、22番1、27番1、28番1、29番、30番1、31番1、32番、33番、34番1、35番1、35番5、36番1、37番1、38番1、39番1、201番  計22筆

(3) 指定する保全区域の面積

変更前	25,218平方メートル
変更後	26,325平方メートル